

重 要

平成31年1月吉日

社会保険労務士会員 各位

東京SR経営労務センター
会長 川崎 秀明
(公印省略)

「年度更新書類は4月19日(金)必着でお願いします！」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の事業運営につきましては、格別のご協力とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来年度の年度更新書類の提出につきましては、新天皇の即位に伴う10連休が予定されていることから、当センターにおける事務処理、日程を業務委員会で検討した結果、平成31年度における「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」をはじめとする年度更新関係書類の提出期限を平成31年4月19日(金)までとさせていただくこととなりました。

つきましては、会員の皆様には、多忙な時期に恐縮ながら諸事情ご賢察いただき、年度更新書類の提出期限の厳守に、何卒ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

<参考>

年度更新に関する説明会等を次のとおり開催予定です。今後、開催をご案内しますので、どうぞご利用ください。

平成31年2月25日(月) 賃等報告作成入門講座

平成31年3月中旬 当センターから「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」発送

平成31年3月27日(水) 全体説明会(年度更新の留意点、年度更新システムSR-SaaSの操作方法)

平成31年3月(予定) 1人1台パソコンを使ったSR-SaaSシステム講習会

平成31年4月(予定) 賃等報告事前個別相談会